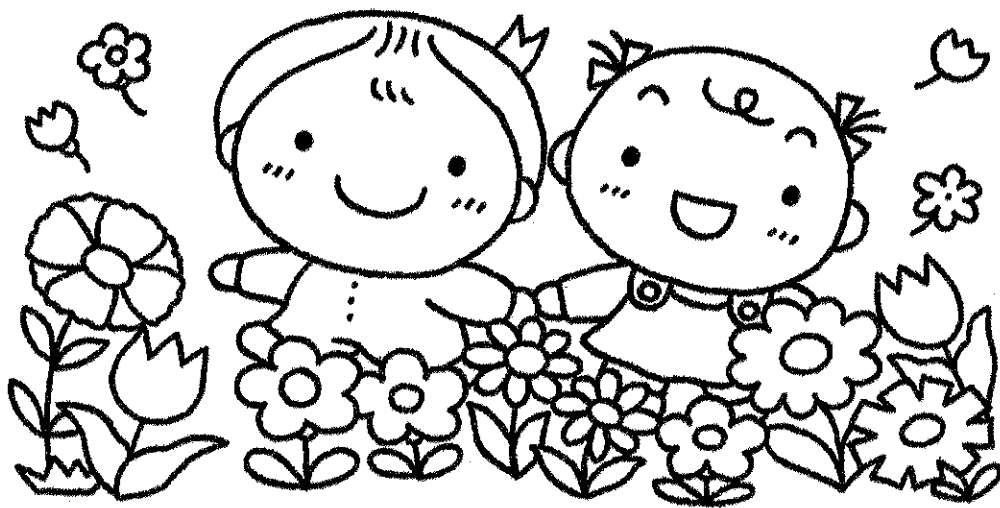


園のしおり

社会福祉法人 豊の会

山びこ保育園 北野の森保育園



山びこ保育園併設

地域子育て支援センター

山ゆり

指定居宅介護支援事業所

山吹

山びこ保育園

〒352-0004

埼玉県新座市大和田4-18-53

TEL 048 (481) 5095

FAX 048 (481) 2832

ホームページ

<https://www.yutakanokai.jp/>

北野の森保育園

〒352-0003

埼玉県新座市北野3-8-27

TEL 048 (487) 4095

FAX 048 (487) 4096

しおりには、在園中に関する事や届出書類等を載せています。
必ず目を通してください。

卒園(退園)するまで大切に保管してください。

目 次

1 : 園歌	1 ページ	
2 : 法人概要	2・3 ページ	
(1)沿革 (2)定員 (3)職員構成		
3 : 保育内容	4・5 ページ	
(1)保育目標 (2)保育の特徴 (3)保育時間 (4)給食		
※延長保育利用について		6・7 ページ
4 : 年間行事予定	8 ページ	
5 : 日常生活 (1日のプログラム)	9 ページ	
6 : 園からのお願い	10・11 ページ	
7 : 災害時	12 ページ	
8 : クラス別所持品表	13 ページ	
9 : 記名の仕方について	14 ページ	
10 : 保健関係	15・16 ページ	
・子どもの怪我への対応		
・子どもと病気		
11 : 保育園での薬の取り扱いについて	17 ページ	
12 : 小児の感染症	18・19 ページ	
13 : 特別事業	20 ページ	
14 : 手ぶら登園について		
15 : エンペイについて		
16 : 家庭環境に変更が生じた時の手続きについて		
17 : 届出書		
18 : 離乳食 食材カード		
19 : 幼児食 給食使用食材一覧表		
20 : 登園届		
21 : 与薬連絡票		

法人概要

(1) 沿革

- 昭和46.4.1 新座市野火止5-27-13 つくし乳児託児所創設 家庭保育室として市より指定
- 昭和54.7.1 新座市大和田4-18-53 保育園建築工事開始
土地(敷地) 462.82㎡
建物(鉄骨造2階建) 380.55㎡
- 昭和55.3.11 国より社会福祉法人 豊の会 設立認可
- 昭和55.4.1 児童福祉施設 山びこ保育園開園 定員 乳幼児 60名
- 昭和60.8.1 特別保育事業開始
老人福祉施設等世代間交流事業
保育所退所児童との交流事業
乳児保育特別事業
- 昭和62.4.1 乳幼児健全育成相談事業
- 平成4.4 土地取得 265.57㎡(延敷地 728.38㎡)
- 平成5.9 山びこ保育園 増改築 48.1㎡(延建物 428.65㎡)
- 平成5.10.1 一時保育事業実施
保護者等への育児講座
地域に於ける異年齢児交流事業
- 平成8.5.1 休日保育事業実施
- 平成8.12 山びこ保育園 増改築(併設 山吹分 62.79㎡)(延建物 491.44㎡)
- 平成9.5.1 併設 老人デイサービスセンター山吹開所 (定員8名)
- 平成13.4.1 公設民営(市より委託)新座市立北野の森保育園開園
住所 新座市北野3-8-27 (定員60名)
- 平成13.4.1 休日保育事業は山びこ保育園より北野の森保育園に移行
- 平成14.10 土地取得 369.00㎡(運動場) 141.33㎡(通路部分)
延敷地 通路含 1240.72㎡
- 平成15.4.1 指定居宅介護支援事業所山吹 開所
山びこ保育園、北野の森保育園 長時間延長保育開始 7:00~20:00

平成16. 6. 1 老人デイサービスセンター山吹 定員 15名

平成16. 11. 1 北野の森保育園 分園開園(0~3歳児)(定員24名)
住所 新座市東北1-6-25

平成18. 4. 1 民設民営 北野の森保育園及び北野の森保育園分園となる
山びこ保育園 定員増 乳幼児 90名
地域子育て支援センター「山ゆり」併設開所

平成19. 2. 1 老人デイサービスセンター山吹 定員17名

平成19. 4. 1 北野の森保育園 定員 乳幼児 90名(分園と保育一体化となる)

平成25. 3. 31 老人デイサービスセンター山吹 閉鎖

平成26. 7 山びこ保育園園舎建替えの為、仮園舎(旧北野保育園)へ移動

平成27. 4 園舎建替え完了 定員 乳幼児102名

平成29. 3. 31 休日保育事業終了(新座市公立保育園へ移行)

平成30. 3. 31 北野の森保育園分園使用終了・一時保育事業終了

(2) 定員

(山びこ保育園)

一般入所児 102名

一時保育児 10名(1日)

(北野の森保育園)

一般入所児 90名

(3) 職員構成

園長

主任

保育士

看護師(山びこ保育園在勤)

子育て支援員(保育補助)

調理員(栄養士含)

事務員

嘱託医(小児科)

(歯科)

保育内容

(1) 保育目標

- 明るく思いやりのある子
- 健やかで元気な子
- 進んでやる子

(2) 保育の特徴

○あそび重視の保育内容

- * 体力増進として裸足保育・マラソンを行い、日中活動として存分に園庭あそび・泥んこあそび・集団あそびなどを楽しんでいます。
- * 友達との関わりを通して異年齢交流・地域交流・好奇心を引き出し、“こころの根っこ”を育てる保育に取り組んでいます。
- * 給食に使用する玉ねぎの皮むきや白菜ちぎりなどの取り組みや園庭で野菜を育て、収穫する等食育に力を入れています。又、園庭やテラスで昼食やおやつを食べています。
- * 基本的生活習慣を身につけ、保育士・栄養士・事務職員等全員の温かい眼差しの中で子ども達の成長を見守っています。

(3) 保育時間

〈開所時間〉

平 日：7：00～20：00

土 日：7：00～19：00

〈平常保育〉

平 日：8：30～16：30

但し勤務の事情によりやむを得ない時は、申請に基づいて延長保育が個々に決定されます。

土 日：8：30～16：30（1歳児クラスより利用可）

土曜日保育は保育人数が少ない為、合同保育となります。お子様の体の休息、親子のコミュニケーションの重要性を考え、就労のみの受け入れとなります。

◎土曜保育利用者は、前月25日までに毎月書類（利用申請書と土曜日就労証明書）の提出をお願いします。期日までに提出がないと利用できません。

※土曜日利用申請書と土曜日就労証明書は、コドモンアプリからもプリントアウトできます。

〈延長時間〉

平 日：7：00～8：30・16：31～20：00

土 日：7：00～8：30・16：31～19：00

※延長保育料金については、6ページを参照

(4) 給食

管理栄養士・栄養士による園独自の献立を作成、園内キッチンにて主に国産無添加食品を重んじた給食作りを行っています。

土用の丑の日には、国産うなぎも提供しています。

離乳食

- ・18カ月までは離乳食を提供します。
- ・個々の食材チェックカードに基づき提供する為、ご家庭での食材のお試しをお願いします。
- ・体調の良い時に食材1種類ずつ、スプーン1さじ程度の量を試し、体調の変化などなければ担任にご報告ください。
- ・ご家庭で2回食開始後、食材チェックカードの2回食(中期食)欄までの食材全てにチェックが入る事が、離乳食提供開始の目安となります。
- ・1歳の誕生日を迎え、かつ1歳までの食材全てにチェックが付き次第、朝おやつ・昼食・午後おやつの提供に切り替えとなります。
- ・18カ月を迎えた翌月より幼児食へと移行できるよう、食材カードの食材は全てお試しください。

幼児食(18カ月以上児)

- ・「幼児食 給食使用食材一覧表」の記載内容をご覧いただき、コドモンにて同意確認をお願いします。
- ・18カ月を過ぎましたら献立表通りの給食を提供します。
- ・旬の食材等試しづらい食材に関しましては献立表での提供日をご確認の上、お試しください。
- ・12カ月以上児～2歳児クラスは、午前おやつ、昼食、午後おやつの給食です。
- ・3歳以上児は、昼食、午後おやつの給食です。
- ・毎月8日(ごはんの日)に地元農家さんから栄養豊富な胚芽米を提供します。
- ・毎月誕生会は、お祝いとして昼食にゼリー等を提供します。
- ・3歳以上児のみ、保育料無償化に伴い給食費として
基本月額6,000円(主食費1,500円・副食費4,500円)を「enpay(エンペイ)」を通したキャッシュレス決済にて月初に徴収します。
- ・ご都合により1カ月給食を食べない場合は、給食費停止申請書を用意していますので、前月20日までにお声掛けください。

食物アレルギー

- ・食物アレルギーがある場合、医師の診断書のもと担任・栄養士と面談し個別対応を決定します。
- ・1年毎に診断書の提出をお願いします。
- ・診断書の書類は園に用意がありますので、担任にお声掛けください。
- ・アレルギー対応解除の際は医師の一筆が必要になります。

延長保育利用について

			回数利用料金 (1回につき)	月極め料金 (10回以上利用時)
保育短時間の認定を受けた 子ども	16:31～17:00	1人目	200円	なし
		2人目	100円	
		3人目以降	無料	
	17:01～17:30	1人目	200円	なし
		2人目	100円	
		3人目以降	無料	
	17:31～18:00	1人目	200円	なし
		2人目	100円	
		3人目以降	無料	
	18:01～18:30	1人目	200円	なし
		2人目	100円	
		3人目以降	無料	
	18:31～19:00	1人目	200円	なし
		2人目	100円	
		3人目以降	無料	
	19:01～19:30	※きょうだい割引はなし	250円	なし
	19:31～20:00	※きょうだい割引はなし	250円	なし
	20:01～(土曜日は19:01～)	※きょうだい割引はなし	3000円	
保育標準時間の認定を受けた 子ども	18:01～18:30	1人目	200円	2000円
		2人目	100円	1000円
		3人目以降	無料	無料
	18:31～19:00	1人目	200円	2000円
		2人目	100円	1000円
		3人目以降	無料	無料
	19:01～19:30	※きょうだい割引はなし	250円	2500円
	19:31～20:00	※きょうだい割引はなし	250円	2500円
	20:01～(土曜日は19:01～) 〈15分毎に適用〉	※きょうだい割引はなし	3000円	

【1. 利用方法】

事前に延長保育利用申請書を提出してください。
急遽、延長保育を利用の際は、必ず保育園に連絡をください。

【2. 料金】

保育標準時間認定の方は、18時01分以降に発生します。
保育短時間認定の方は、16時31分以降に発生します。

【3. 支払い】

月単位(月締め)で集計し、請求します。
保育標準時間認定の方で18時01分以降の利用は、10回以上利用で自動的に月極め料金となります。
「enpay(エンペイ)」を通したキャッシュレス決済にて、利用月の翌月10日までに
お支払いください。

【4. 遅延の対応】

電車が遅延した場合、証明書をご持参いただければ延長料を免除します。
遅延日より一週間以内にお持ちください(遅延時間の記載必須)。
※延長料計算の都合上、月末に遅延があった場合は必ず当月中に提出してください。
※保育決定通知書の時間より遅れた場合が免除対象となります。
平日20:01以降、土曜日19:01以降は遅延が理由であっても
15分につき3,000円延長料が発生しますのでご了承ください。

〈ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。〉

年間行事予定

月	行 事
4 月	*入園式（平日開催）（入園児親子） *クラス懇談会（0歳児：入園式後 1～5歳児：平日午後実施） 内科健診 徒歩遠足（4・5歳児）
5 月	徒歩遠足（3歳児）
6 月	歯科健診 プール開き
7 月	七夕 お祭りごっこ
8 月	
9 月	プール納め
10 月	*運動会（土曜日午前開催）（2～5歳児 保護者参加） 内科健診 徒歩遠足（3～5歳児） 移動動物園
11 月	*個人面談（平日午後実施）（0～5歳児） 徒歩遠足（2歳児） プラネタリウム見学（5歳児）
12 月	移動果樹園 クリスマス会
1 月	お正月あそび 小学校見学（5歳児）
2 月	節分 *大きくなったね会〈生活発表会〉（平日午前開催） （2～5歳児 保護者参加） *クラス懇談会（大きくなったね会后実施）（5歳児）
3 月	ひな祭り お別れ遠足（5歳児） *卒園式（平日午前開催）（卒園児保護者参加） *クラス懇談会（平日午後実施）（0～4歳児）

*...保護者参加の行事です。

☆その他 毎月 避難訓練(火災・地震・水害・不審者 他)

誕生会(基本毎月第3火曜日)・身体測定

随時 料理保育・季節の行事・地域交流(小学校・高齢者施設)

☆保育参加は6月から2月まで随時受け付けています。(誕生会のみ通年)

日常生活

1日のプログラム

時間	幼児(3, 4, 5 歳)の生活	時間	乳児(0, 1, 2 歳)の生活
7:00	順次登園 健康視診観察	7:00	順次登園 健康視診観察、検温、排泄
8:30	自由あそび(園庭・各クラス) 片付け 体操、マラソン	8:30	自由あそび(各クラス) 片付け、排泄、手洗い
9:30	朝の会	9:20	おやつ
10:00	あそび (5領域[健康・環境・人間関係・ 言葉・表現]を含む) 食事準備(排泄、手洗い)	9:40	午前寝(0歳児)
11:30	昼食 後片付け 午睡準備	10:00	あそび(外気浴、散歩等) (5領域[健康・環境・人間関係・ 言葉・表現]を含む)
13:00	午睡 本の読み聞かせ	10:45	午前食(0歳児)
	目覚め、着替え、寝具片付け おやつ準備(排泄、手洗い)	11:00	食事準備(排泄、手洗い)
15:00	午後おやつ 片付け 帰り支度 帰りの会	11:15	昼食 後片付け 午睡準備
16:30	残留保育 自由あそび(園庭・各クラス) 順次降園	12:30	午睡(お昼寝)
19:00	補食		目覚めた子から排泄、検温 おやつ準備(手、顔拭き)
20:00	降園終了	15:00	午後おやつ 片付け 帰り支度 帰りの会
		16:30	残留保育 自由あそび(各クラス) 順次降園
		19:00	補食
		20:00	降園終了

園からのお願い

1: 下記の事項があった時は、保育園まで連絡してください。

- 〔1〕 住所変更
- 〔2〕 電話番号（自宅、勤務先）の変更や、勤務時間の変更、家族構成の変更 等
- 〔3〕 勤務先の変更（出張の時でも、必ず行き先・連絡先をお知らせください。また急用の時でも連絡が出来るよう、携帯電話以外の連絡先をお知らせください。）
- 〔4〕 病気などの欠席、迎え時間の変更又は、迎えの人が通常と変わる時
- 〔5〕 前夜、熱が出たり、下痢をしたり、その他の異常があった時（解熱剤を服用している場合は、ご家庭でお過ごしください。）

※支給認定証はご家庭で大切に保管してください。

※巻末別紙参照 届出書はコピーしてお使いください。

2: 子どもが登園した時は保護者から保育士に受け渡し、降園する時は保育士から保護者に受け渡します。

受け渡し場所	7:00~8:30	早朝保育（1歳児保育室）
	8:30~16:30	通常保育（各保育室）
	16:30~20:00	残留保育（ホワイトボードにて確認してください）

※0歳児は1歳到達日までは8:30~16:30まで、1歳到達日以降は最長7:00~18:00までになります。

3: 当園では業務支援ツールとして【コドモン】を導入しています。安心して保育が行えるよう、0.1歳児は家庭での様子を毎日送信してください。園での様子も個別に配信します。2歳以上児は全体での活動内容を配信します。

特記事項のみ個別に配信しますのでご確認ください。園日より等のお便りは月初に配信します。

4: 登降園の時間は保育時間決定通知書に定められた時間をお願いします。勤務を終えたら私用、買い物をせずまっすぐにお迎えに来てください。

5: 保護者が休みの時には子どもと一緒に過ごし、日常の触れ合いを十分深めてください。

保護者が病気、通院、引越し等の場合、登園は可能ですが、用事が済み次第迎えをお願いします。（最長8:30~16:30）

下記に該当する場合はコドモンで送信をお願いします。

- ・事情により保育決定時間と30分以上の時間差が出る場合
- ・仕事が休みで保育園を利用する場合
- ・お迎えが通常と異なる場合

6: 通常の登園は **9:00 まで** にお申し込みします。一日の生活リズムがありますので、時間をお守りください。登園数を把握するため、9:00を過ぎますと打刻用タブレットは事務所内で管理します。事情により9:00以降に登園された方は、事務所職員へお声掛けください。

欠席・遅刻の場合も、**9:00 まで** に連絡をお願いします。

又、病院受診等やむを得ず遅れる場合でも **10:00 まで** の登園です。それ以降の受け入れは出来ません。

7: 送迎は交通事故、その他の事故が発生しないよう必ず保護者の責任を持って行ってください（送迎は中学生以上）。

子どもの引渡し後は、園庭であそぶ等は控え速やかに降園しましょう。

- 8: 防犯対策として送迎時など園内に立ち入りの際は、職員に見えるよう保護者証を携帯してください。一家庭2つ配布します。追加分が必要な場合は職員へお知らせください。ホルダーは各ご家庭でご用意頂くか、園同様の物（1つ170円程度）を実費購入可能です。保護者証は行事でも使用しますので、紛失等には十分ご注意願います。
- 9: 下記3点について、コドモンにて同意の可否をお知らせください。
- ①保護者負担軽減の為【手ぶら登園】を行っています。おむつサブスク利用(GOO.N使用 月額2,300円程度)により持参不要、食事エプロン・手口拭きタオルは園で用意します(エプロン管理及びウエットティッシュは衛生費として、月額250円徴収)。
- ②3歳以上児は保育料無償化に伴い、教材・行事費として年間3,000円(途中入所時は入所月から1ヶ月250円で計算)を徴収させていただきます。
- ③日々の保育の様子を画像で配信しています。ホームページや園だより等にも子どものスナップ写真を載せる事があります。
- 10: 保育園の駐車場を利用の際は、事前に申請が必要です。路上や近隣の契約していない駐車場への停車、駐車は禁止です。
- 11: バス通り沿いの正門(青門)には3ヶ所、駐車場側の黒門には2ヶ所の鍵があります。安全を守る為にも保護者の方が責任を持って施錠してください。防犯の為、玄関は10:00から16:00の間は施錠します。黒門は平日18時以降、土曜は終日施錠します。
- 12: 園から借りた洋服・提出書類は職員に手渡ししてください。衛生上、パンツは新品をお渡しします。返却も新品の物をお願いします。重要な書類に関しては個人封筒に入れて受け渡しますので、使用後は職員へ手渡しで返却してください。書類は朝のみのお預かりとなります。
- 13: 朝食をしっかり摂り登園してください。アレルギーのお子さんもいますので、食べながらの登園は禁止です。手や口は綺麗にしてから登園してください。
- 14: 玩具、菓子類は家から持たせないでください。
- 15: 髪の毛を結ぶゴムは飾りのついているものやシュシュは誤飲の原因となりますのでカラーゴムの使用をお願いします。あそびや生活の邪魔にならないようまとめてください。
- 16: フード付、裾のループ、スカート、スカート付きズボン、ワンピースは引っかかり、事故につながる危険があるので着用しないでください。
- ・つなぎは自分で排泄する際時間を要し、着脱しにくいので着用しないでください。
 - ・サイズの合ったものを用意していただき、もし裾や袖が長ければ縫い上げてください。
 - 又、着脱しやすいようになるべく伸縮性のあるものを用意してください。
 - ・長靴はあそぶ際危険です。履いて登園する場合は、代わりの靴を持参してください。(サンダルは危険防止の為不可)
 - ・洋服の記名は、記名の仕方(14ページ)を参照願います。
- 17: 布団は備品として園で用意、貸与します。年2回程度、業者に乾燥を委託します。(布団乾燥代は保護者負担)土曜日にシーツかけが出来ます。8:00~11:00、15:00~16:00の間にご利用ください。

〈災害時〉

※地震、火災等の災害時

園外に避難する場合は、避難場所が新座小学校となっています。

※水害時は浸水区域の為、避難しません。

新座小学校 住所: 埼玉県新座市新座3-4-1

電話: 048-478-2760

※水害(洪水、床上浸水等)の時

山びこ保育園は柳瀬川が近く、ハザードマップには床上浸水の危険性がある地域になっています。

園外に避難する場合は、第2避難所が「新開小学校」及び「東北小学校」となっています。

状況を見つつ園舎2階で待機する場合があります。

新開小学校 住所: 埼玉県新座市大和田1-22-10

電話: 048-477-6370

東北小学校 住所: 埼玉県新座市北野3-1-1

電話: 048-471-2022

広域災害の場合は、連絡がなくとも早目の迎えをお願いします。

緊急時お迎えカードに記入されている方がお迎えに来た際は保護者に連絡が取れなくても引渡します。

- 災害時の連絡手段としてコードモンを活用します。

各クラス別所持品表

ご持参いただく持ち物は、他のお子様と混同しやすいことがあります。
全ての持ち物には、必ず大きく、はっきりと、名前の記入をお願いします。

持ち物	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	備考
クラス名	たんぽぽ	ちゅうりっぷ	ゆり	ひまわり	ばら	さくら	
着替え一揃え(3組)	○	○	○	○	○	○	吸水性の高い綿素材がおすすめ
シーツ袋(シーツの入る物)	○	○	○	○	○	○	46×46cm位
敷布団カバー	○	○	○	○	○	○	85×125cm
おねしょマット	必要に応じて						
ゴム付きバスタオル	○	○					
綿毛布	○	○	○	○	○	○	夏期はタオルケット
毛布カバー	○	○	○	○	○	○	毛布がずれにくいもの
クラスカラー帽子	○	○	○	○	○	○	園指定 1つ1000円程度
汚れ物ビニール袋	1枚	1枚	1枚	1枚	1枚	1枚	エコバック可
ループ付きタオル			2枚	2枚	2枚	2枚	
コップ			○	○	○	○	巾着に入れてお持ちください
箸					○	○	担任より実施時期を連絡します 箸箱に入れてコップと一緒に巾着に入れてお持ちください
ジャンパー	預かり	預かり	○	○	○	○	フード無し 洗える物 必要に応じて担任より連絡します
ぞうきん	各2	各2	各2	各2	各2	各2	新品・無記名のもの

※夏季必要な物: プールセット(水着・水泳帽・フェイスタオル)
泥んこセット(汚れて良いTシャツ・ズボン・フェイスタオル)

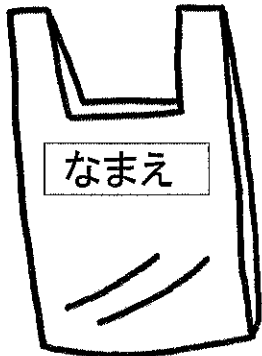
※水筒(中身は水又はお茶のみ。氷は誤飲防止の為入れないでください。)

- ・1年間持参をお願いします。(散歩時でも使用)
- ・水筒は、一人で開閉出来る物をお持ちください。
- ・0・1歳児は、ストローマグ等、倒れてもこぼれにくい物がお勧めです。
- ・0～2歳児は、飲み方が未熟な為衛生を考慮し、午前中のみ使用となります。

《記名の仕方について》

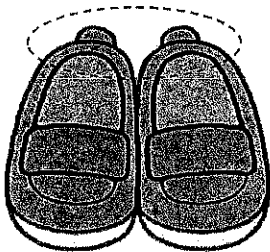
汚れもの入れ袋

※取手付きのビニール製がお勧めです。エコバックも可。
※記名は、表面中央に。



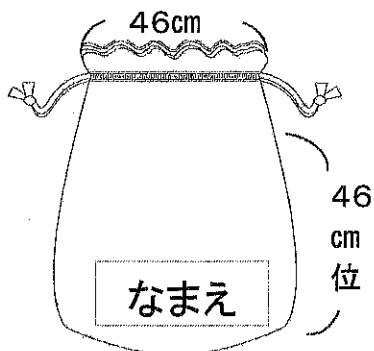
靴

※靴のサイズは定期的を確認してください。
※つまみがあると履きやすいです。
※記名は、かかと部分に。



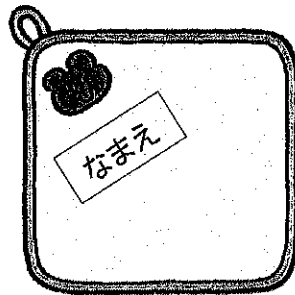
シーツ袋の大きさ

※記名は、袋の外側にはっきりと。



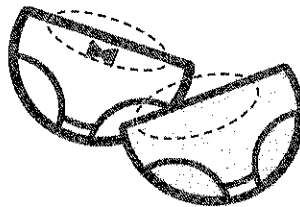
ループ付きタオル

※記名は、表面の見える場所に。



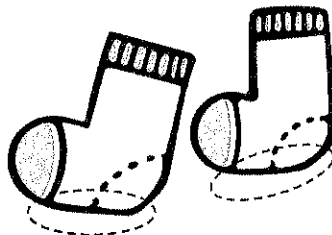
パンツ

※記名は、ゴムをめくった部分のお腹側に。

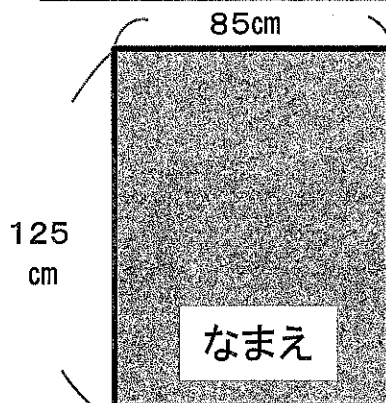


靴下

※記名は、裏面に。
※迷子になっている靴下が多いです。

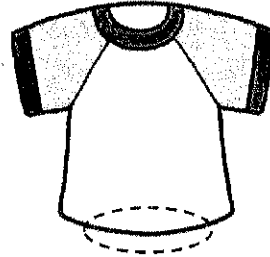


布団カバーの大きさ



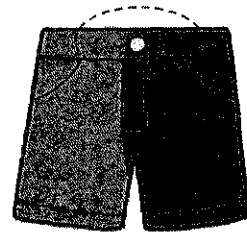
肌着、半袖、長袖

※記名は、裾をめくった部分のお腹側に。



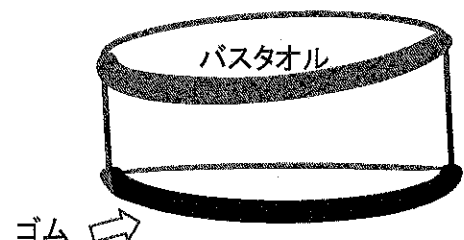
ズボン

※記名は、ウエストのゴムをめくった部分のお腹側に。



ゴム付きバスタオル

※バスタオルの端にゴムを縫い付ける。太めのゴムがお勧めです。
※記名は、ゴムの部分にはっきりと。



子どもの怪我への対応

保育園において体調の変化や怪我により病院受診が必要と判断した場合は保護者の方に連絡をいたします。怪我の度合いによって、お迎えの後に受診をしていただくか、園から直接医療機関を受診する場合があります。保育中は常に連絡がとれるようにしておいてください。当園では「東京海上日動火災保険（ほいくのほけん）」に加入しています。

子どもと病気

保育園では、同年代の子ども達が長時間集団生活をしている為、病気に感染する機会が多くなります。お母さんが赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力は生後8ヶ月～12ヶ月頃までに自然と失われていきます。加えて抵抗力も不十分なので病気にかかりやすいのですが、病気を乗り越えるたびに自分の体を守る免疫の仕組みを作っていきます。

① 受けることができる予防接種はお子さんの体調のいい時に計画的に受けましょう。

※予防接種を受けたらお知らせください。

※予防接種を受けた後は体調を崩す事があります。接種後当日は登園を控え家庭で体調を観察してください。

② お子さんに持病のある場合は前もってお知らせください。

③ 登園前に子どもの体調を良く見ましょう。

熱がある、熱がなくても朝ぐずる、泣く、食欲がない、顔色が悪い、疲れやすい、眠れない、咳、鼻水等の不調に気づいた時は家庭で休養するだけで治る場合もあります。

他の子どもへの感染を防ぐためにも早めの受診をお願いいたします。

④ 病気でお休みする時は症状や状態などもお知らせください。

病後は体力が回復するまでは家庭で様子を見て安静を保つことで肺炎や中耳炎等の余病を防ぐことができます。医師に集団生活ができるか相談してから登園してください。発熱後に無理をさせるとぶり返すことがあります。熱が下がった後は家庭で安静をとり、丸一日発熱がないことを確認してから登園させるようにしましょう。

⑤ 登園後、体調が悪くなった時は

37.5℃以上の発熱、食欲、機嫌、元氣、咳、下痢や嘔吐などの様子を見て連絡させていただきます。発熱時や嘔吐、下痢、食事がとれないなど集団生活に無理がある場合は速やかにお迎えをお願いいたします。

- ⑥ 感染症にかかった時は至急お知らせください。集団生活の場ですので自己判断はせず、必ず受診してください。登園再開の際は保護者記入の用紙（登園届）を提出していただきます。
- ⑦ 嘔吐や下痢で汚れた衣類や寝具は感染を防ぐため保育園で洗う事ができません。そのままビニール袋に入れて持ち帰りますので、ご家庭で洗濯をお願いします。
- ⑧ 同居している家族が感染症にかかった場合、園内への送迎はできません。職員と連絡をとり送迎は門のところでお願いします。
- ⑨ 保育園では基本的に薬を預かりません。医療機関を受診する時にその旨を伝えていただき、1日2回の処方にしてもらう等の対応をお願いします。医師の判断で1日3回の服用が必要な疾患の場合に限り、ご相談ください。（巻末に用紙あり）
- ⑩ 家で薬を飲んでいる場合、体調の変化を知る目安となりますので、コドモンの連絡帳機能にてお知らせください。
- ⑪ 登園届及び与薬連絡票は、必要時コピーしてお使いください。
（コドモンからもプリントアウトが出来ます。）

（参考）インフルエンザ：登園停止期間



登園停止



登園可能

最低基準	発症した後 5日を経過	発症日 (発症当日 0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
例1	発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	発症後 5日目	登園 可能		
例2	発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園 可能		
例3	発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園 可能	
例4	発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園 可能

保育園での薬の取り扱いについて

- 1 原則として保育園での薬のお預かり、投薬は出来ません。医療機関を受診する際には次のことを医師に伝え、確認してください。

☆医療機関を受診する際の確認事項☆

- ①主治医には保育園に朝〇時～夕方〇時まで在園していること。
- ②保育園では薬の投薬が出来ないこと。
- ③薬が処方される場合は朝、夕の2回にさせていただくか、1日3回の薬は登園前、帰宅後、就寝前の服用が可能か。
- ④集団での保育が可能か。

- 2 上記を伝えた上で医師により園での与薬が必要と判断された時はお申し出ください。担任、看護師、園長が薬の内容や服用の方法について確認し、園での与薬が可能かの判断をさせていただきます。

☆保育園に薬を預ける場合の注意事項☆

- ① 薬は、子どもを診察した医師が処方したものに限ります。保護者が個人的な判断で持参した市販薬、処方期限が過ぎた物是对応できません。また預かった薬について不明な点が生じた場合、電話で確認させていただくことがあります。
- ② 家庭で1回以上服用させて、子どもの様子に副作用など問題がないことを確認してください。副作用と思われる症状が出た場合には、服用を中止し医師にご相談ください。
- ③ なるべく常温保存ができる薬をご持参ください。
- ④ 内服薬は必ず当日1回分だけを持参し、薬の袋に「日付」「薬の内容」「名前」をフルネームで記載してください。
- ⑤ 薬の説明書、与薬連絡票と共にチャック袋に入れ、職員に必ず手渡しで渡してください。（カバンや連絡帳の中に入っている薬は与薬できません）

小児の感染症

※登園届(保護者記入)が必要な感染症

	病名	潜伏期間	症状	登園の目安
1	インフルエンザ	1～4日 平均2日	突然の発熱(寒気と高熱)と倦怠感。咳・咽頭痛・嘔吐・下痢を伴う事がある。	発症後5日経過し、かつ解熱後3日経過していること
2	百日咳	7～10日	特有な咳、夜間眠れないほどの咳が長期に続く。生後3か月未満児が感染すると肺炎等合併症を起こしやすい。年長児以上では咳の長引く風邪とみられ感染源になる。	特有の咳が消失していること。又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
3	麻疹	8～12日	高熱、発疹を主症状とする。重症化する事があり注意が必要。予防接種で予防できる。	解熱後3日を経過していること
4	おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	16～18日	発熱と耳下腺の腫脹、痛みが主な症状。明らかな症状が無い事も多いが、感染源になるので注意が必要。難聴や髄膜炎、精巣炎等の合併症をひき起こす事がある。	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
5	風疹	16～18日	発疹が顔や首から現れ全身に拡大する。発熱を伴う事が多い。妊娠初期に感染すると先天性風疹症候群を引き起こす事がある。	発疹が消失していること
6	水ぼうそう (水痘)	14～16日	発疹が顔や頭から現れ全身に拡大する。感染力が強く免疫のない人はほぼ100%感染する。	すべての発疹がかさぶたになるまで
7	咽頭結膜熱 (プール熱)	2～14日	主な症状は高熱、のどの痛み、結膜炎。感染力が強くタオルなどの共用は厳禁。治癒後も長期間、便よりウイルス排泄されるので排便後、オムツ交換後の手洗いを丁寧に行う。	発熱、充血等の主な症状が消え2日経過していること
8	流行性角結膜炎	2～14日	目が充血し、目やにが出る。感染力が強く、タオルの共用は厳禁。ワクチンや有効な治療法がない。自然経過で治癒する。予防には手洗いが重要。	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状(充血、目やに)が消失してから
9	急性出血性結膜炎	1～3日	強い目の痛み、結膜充血、目やにが主症状。ワクチンや有効な治療法が無い。手洗いの励行や目やに、分泌物に触れないようにする事で予防する。	医師において感染の恐れがないと認められていること
10	腸管出血性大腸菌 感染症 (O157、O26、O111 等)	3～5日	下痢、腹痛、血便が主症状。意識障害を起こす事がある。過熱不十分な肉や菌が付着した飲食物の摂取により感染する。保育所などで集団感染例あり。	医師において感染の恐れがないと認められていること
11	結核	3ヶ月～ 10年	咳、疲れやすさ、顔色の悪さなどが見られる。日本でも毎年2万人近く感染者が発生する。BCGで発症や重症化の危険性は減るが感染者が身近にいれば注意が必要。	医師において感染の恐れがないと認められていること

	病名	潜伏期間	症状	登園の目安
12	手足口病	3～6日	口内、手のひら、足の裏、臀部、膝に小さい水泡。	発熱や口腔内の水泡、潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
13	伝染性紅斑 (りんご病)	発疹出現 前の1週間	発熱はあまりない。時に微熱。頬がくつきりと赤くなる。腕やももに発疹が出る事もある。	発疹のみで全身状態がよいこと
14	伝染性膿痂疹 (とびひ)	2～10日	水泡やびらんかさが顔や全身に見られる。患部をひっかくことで広がっていく。	治療を受け、改善傾向にある。(皮疹が乾燥しているか、浸潤部位が被覆できる程度のもの)
15	溶連菌感染症	1～3日	高熱と咽頭痛、首や胸や下肢に淡紅色の発疹。	発熱がなく抗菌薬内服後24～48時間経過していること
16	ヘルパンギーナ	3～6日	高熱が3～5日続く。のどに赤い発疹ができ中央部が化膿する。	発熱や口腔内の水泡、潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
17	ウイルス性胃腸炎	1～3日	軽い風邪症状から突然の下痢、嘔吐。	嘔吐、下痢などの症状が治まり普段の食事が取れること
18	RSウイルス感染症	4～6日	RSウイルスによる高熱、咳、喉の痛み。	呼吸器症状が消失し全身状態がよいこと
19	マイコプラズマ肺炎	2～3週間	咳や微熱が長期に続く。	発熱や激しい咳が治まっていること
20	コロナウイルス 感染症	1～14日	発熱、咳、鼻水、咽頭痛、倦怠感、無症状の場合もある。	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで(無症状の感染者の場合は検体採取日を0日として5日を経過するまで)
21	突発性発疹	10日程度	高熱が続く解熱した後、全身に赤い小さな発疹が出現する。	解熱し機嫌が良く全身状態がよいこと

※その他注意が必要な感染:用紙提出は不要ですが園での対応が必要ですのでお伝えください。

	病名	潜伏期間	症状、対応
1	アタマジラミ症	卵は7日で 孵化	卵が髪の毛にフケのようにくっつき、指でしごいても動きません。成虫がいる場合はお休みをしてください。吸血されるとかゆみを伴います。専用シャンプーでの洗髪を3日に1回、2～3回繰り返します。目の細かいウシですきます。家族の方も同じ対処をしてください。シーツ、衣類、クラスカラー帽は毎日持ち帰ります。
2	水いぼ	2～7週	丸くて光ったうつるイボです。この中にウイルスが沢山含まれていてこれが付くとうつります。皮膚が直接接触する事によりうつりやすいのでプールや水あそびは、ラッシュガードなどで覆った状態で行います。

園の保健行事

内科健診……春、秋 年2回
 歯科健診……6月
 身体測定(身長、体重) 毎月1回

特別事業

(1) 地域子育て支援事業（山びこ保育園併設 子育て支援センター山ゆりにて）

核家族の進行に伴い家族内及び地域社会に於いて、子育ての悩み、排泄のこと、食事のこと、言葉に関すること、あそびのこと、健康や栄養等々にそれぞれの専門経験者（保育士、栄養士、看護師）が相談にあたり、育児不安の解消を図ります。

電話、来所による相談：常時受け付けております。お気軽にどうぞ。

(2) 一時保育事業（山びこ保育園のみ）

入所の対象となる児童：市内に住所を有し、集団保育が可能な就学前までの乳幼児とします。

- ① 非定型保育サービス：保護者の就労、職業訓練、就学等により、原則として週3回までを限度として、家庭保育が困難な児童。
- ② 緊急保育サービス：保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等、社会的にやむを得ない理由により、緊急、一時的に家庭保育が困難な児童。
- ③ 私的理由による：育児等に伴う心理的、肉体的負担の解消等

利用時間：平日8：30～16：30

※16：31から15分毎に3,000円の追加料金が発生します。

利用料：1日2,000円

半日1,000円 ※昼食後のお迎えは一日利用扱いとなります。

申し込み：直接保育園へお問い合わせください。

(3) 誰でも通園制度（山びこ保育園のみ）

入所の対象となる児童：市内在住の0歳6ヶ月～満3歳未満の未就園児

利用可能日：毎週木曜日予定

保護者の就労の有無や利用目的を問わずに利用ができます。

利用時間：8：30～16：30

※詳しくはお問い合わせください。

0, 1, 2 歳新入園児 保護者各位

「手ぶら登園」導入について

近年「手ぶら登園」を推奨・導入する保育園が増えてきています。
保護者負担が軽減されることはもちろん、保育士も子どもとより関わる時間が多くなり「保育の質」向上も報告されております。

当法人でも令和6年度よりおむつサブスク、食事エプロン・手口拭きタオルを園で用意する手ぶら登園を開始します。

つきましては、コドモンにて手ぶら登園の加入同意確認をお願いいたします。

【おむつサブスク】

「エリエール グーン (G00.N)」(おむつ+おしり拭き使い放題)

※入園初月は無料(申請不要)。

※保護者直接契約。

※月単位で解約可能。

【食事エプロン】

食事用シリコン製スタイを園で購入し共用で使用。

使用后、食洗機で高温洗浄し、調理室にて食器と同様の衛生管理を行います。

- ・0歳児は午前おやつ、昼食、午後おやつ時に使用。1、2歳児は昼食時のみ使用。
(メニューにより午後おやつも使用)

【手口拭き】

手口はウェットティッシュで清拭。

◎毎月のお支払いについて

- ・おむつのサブスク：月額2,290円程度。口座振替もしくはクレジット決済。
- ・衛生費(食事エプロン、手口拭き)：月額250円徴収。(物価高騰の為、変動あり)
「enpay (エンペイ)」にて決済となります。

保護者各位

令和 6 年度以降のご請求・お支払い方法のお知らせ

当施設は多くの施設で利用されている【enpay(エンペイ)】という、LINE を活用したキャッシュレス決済サービスを導入しています。

保護者の皆様には毎月の延長保育料、幼児クラスの給食費、乳児クラスのオムツ代、衛生費など、ご請求に関してこちらのサービスを利用してお支払い頂きます。詳しい登録手続きについては別紙でご案内いたしますので、お手数ですが何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。

「enpay」を利用することで、毎月施設から皆様の LINE に請求メッセージが届きます。メッセージ内に請求金額や明細が記載されており、クレジットカードや LINE Pay、Pay Pay にてお支払いいただくことが可能です。

また現金でのお支払いをご希望の場合は、
コンビニエンスストア(ローソン・ファミリーマート
ミニストップ・セイコーマート)
でお支払いいただけます。



※ご家庭内で LINE をご利用されていない場合には請求書をお渡しします。

請求書記載の QR コード、PC の URL から同様にクレジットカード、コンビニ支払いがご利用いただけます。事前に職員までお申し出ください。

また、LINE を活用した決済サービスにおいて、皆様の LINE アカウント(ID やアイコン等) は保育園側や運営会社(株式会社エンペイ)側では一切把握出来ませんのでご安心ください。

※エンペイに関する情報は右記のサービス公式サイトよりご確認ください。

<https://enpay.co.jp>



家庭状況や就労状況等に変更が生じた場合、本書及び必要書類の提出がその都度必要となります。以下の方法に従って手続を行ってください。書類の提出先は、登園先の保育施設又は保育課となります。なお、お急ぎの方は保育課へお願いします（郵送可）。

	提出日	子どものための教育・保育給付認定変更申請書兼届出書記入方法	必要書類
退所するとき	事前	「①退所」の日付を記入 ※遡って退所することはできません。	
住所を変更（市内）するとき	変更後2週間以内	「②住所変更」の変更日及び新旧住所を記入	
住所を変更（市外）するとき	変更日まで	「②住所変更」の変更日及び新旧住所を記入 保育園を継続利用する場合は「①退所」に転出月の月末の日付を記入、しない場合は退園日を記入 「①退所」の保育園の継続入所について○で囲む	
離婚したとき	当月中	「③世帯員変更」の変更日・変更理由を記入 変更のあった世帯員の氏名・生年月日を記入し、『減』を○で囲む	第一保護者や氏名変更が生じる場合には場合により口座振替依頼書
婚姻したとき	当月中	「③世帯員変更」の変更日・変更理由を記入 新たな配偶者の氏名・生年月日を記入し、『増』を○で囲む	配偶者の保育を必要とする書類（就労証明書等）、税書類
その他世帯構成員の変更	当月中	「③世帯員変更」の変更日・変更理由を記入 変更のあった氏名・生年月日を記入し、『増・減』を○で囲む	必要に応じて新たな世帯構成員の税書類
就職・勤務先を変更するとき 求職活動から就労先が決定した場合、勤務時間・勤務日数の変更が生じる場合	変更後2週間以内 (保育必要量に変更がある場合、届出書は事前)	「④就労状況変更」の変更適用日を記入し、保育必要量にチェックする ※異動により勤務地のみ変更となる場合には、新たな勤務地を「⑩その他」に記入し、就労証明書の添付は不要となります。	就労証明書 (不規則勤務者の場合は直近3か月のシフト表を添付)
離職したとき	退職日まで	「⑤離職」の離職日を記入	就労誓約書(窓口のみ対応)
出産するとき (産前産後休業取得の場合も含む)	事前	「⑥出産予定」の出産予定日を記入し、保育必要量にチェックする 保育必要量に変更が生じる場合には『保育必要量変更希望日』を記入	母子手帳の表紙及び分娩予定日記載のあるページ (新座市の場合P4)の写し
育児休業を取得するとき (就業規則上に規定がある場合)	出産月から2か月を経過するまで	「⑦育児休業取得」の育児休業取得期間を記入	育児休暇等取得証明書
出産後、8か月以内に就労 (出産が理由で会社の事情等により離職し、出産後8か月経過までに就労の意思がある場合)	出産月から2か月を経過するまで	「⑤離職」の離職日を記入 ※原則、退職日から出産日が2か月程度の方が対象 「⑩その他」に出産日及び出産により離職した旨を記入	出産後就労誓約書(窓口のみ対応) ※出産要件後、出産日から8か月を経過後の末日までは求職中の扱い
産休・育休から復職するとき	復職月前月末までに届出書を提出し、復帰後2週間以内に復職証明書を提出	「⑧産休・育休からの復職」に復職日を記入し、保育必要量チェックする	復職証明書
その他保育実施要件等の変更	事前	「⑩その他」に新たな保育を必要とする理由及び保育必要量を記入 〈例〉父 就労→疾病 保育短時間 ○月○日から 母 就労→介護 保育標準時間 △月×日から 子 氏名変更 新しい氏名：▲▲ 旧姓：●●	必要に応じて診断書、介護手帳の写しなど ※疾病・障がい要件の保育必要量は、原則、保育短時間となります。保育標準時間をご希望の方は、保育課までご相談ください。
支給認定証の再交付 教育・保育給付認定変更通知書の再交付	随時	提出不要	支給認定証交付・再交付申請書、支給認定証通知書の場合は、窓口又は電話にて承ります。

※誓約書の提出（網掛け部分）を伴う届出については、保育課窓口のみの対応となります。

※認定変更は、本書の提出日（収受日）によって変更の適用日が決定します。提出日より前に適用日を遡ることはできません。必要書類の作成に時間を要する場合は、先行して本書を提出してください。提出先は、登園先の保育施設又は保育課となります。

※教育・保育給付認定の変更について、原則は事実の発生した日からの変更となりますが、出産及び育児休業については以下のとおりとなります。

(1)妊娠・出産への認定変更については、出産予定日の前後2か月の計5か月が認定期間となりますが、保育必要量が変わる場合にはいつから保育必要量を変更するか『保育必要量変更希望日』をご記入ください。

(2)育児休業への認定変更につきましては、事実の発生日の翌月1日から育休短時間認定となりますが、事実の発生日から変更することも可能です。現在、妊娠・出産の標準時間認定の方につきましては、利用保育施設に育休・短時間認定への変更日についてご確認の上、いつから変更するか「⑩その他」にご記入をお願いします。

(3)事実の発生日の翌日以降に子どものための教育・保育給付支給認定変更認定申請書兼届出書が提出された場合、この限りではありません。あらかじめ書類のご提出をお願いします。

※保育課へ直接提出された書類は、個人情報保護の観点から、保育施設へ提供はしていません。登園されている保育施設にて就労状況等を管理・把握している場合は、直接保育施設に提出していただくか、又は、必要な書類をあらかじめコピーして保育施設に提出していただくようお願い申し上げます。

※就労証明書及び保護者の診断書等の添付書類については、一部書類（被介護・看護者の診断書）を除き新座市指定の様式で提出が必要となります。市指定の様式以外で提出された際には再提出をお願いさせていただきます。ご不明な点がございましたら、新座市保育課までお問合せください。

※施設等利用給付認定の変更には、「施設等利用給付認定変更届」での届出が必要です。ただし、必要事項が確認できる場合は、本書での届出を有効なものとしします。

《お問合せ》
新座市こども未来部保育課
TEL 048-477-2779（直通）

教育・保育給付認定変更申請書兼届出書

新座市長 宛て

令和 年 月 日

保護者
(申請者) 住 所 新座市

氏・名

電話番号

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定について

変更申請します。
届け出ます。

	(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	在園（利用希望）施設名
申請に係る児童1		平成・令和 年 月 日生	
申請に係る児童2		平成・令和 年 月 日生	
申請に係る児童3		平成・令和 年 月 日生	

以下の変更申請（届出）に必要な市民税の情報及び世帯情報を閲覧するとともに、利用施設等への提供に同意します。

変更申請・届出の内容			必要書類
① 退所（園）	令和 年 月 日付けをもって退所（園）します。 ※ 継続入所を（希望する・しない）		
② 住所変更	変更日（転居・転出届出日） 令和 年 月 日 新住所 旧住所		
③ 世帯員変更	変更日 令和 年 月 日 変更理由[婚姻 離婚 同居 出生 死亡 その他（ ）] 変更のあった世帯員の氏名・生年月日 氏名（ 年 月 日）の増・減 氏名（ 年 月 日）の増・減		
④ 就労状況変更 （求職から就労 の場合を含む）	父・母	変更適用日 令和 年 月 日 / 保育必要量 ☐ 標準時間 ☐ 短時間	・就労証明書 （不規則勤務者の場合は直近 3か月のシフト表添付）
⑤ 離 職	父・母	離職日 令和 年 月 日 ※ 離職した月の翌月1日から2か月と10日までに新たな就労証明書の提出がない場合、3か月で退園となります。 なお、離職日が1日の場合、離職月1日から2か月と10日となります。	・就労誓約書 （保育課窓口のみ対応）
⑥ 出産予定 （産前産後休業取得の場合を含む）		出産予定日 令和 年 月 日 / 保育必要量 ☐ 標準時間 ☐ 短時間 ※ 保育必要量を変更する場合にはいつから変更を希望するかご記入ください。 保育必要量変更希望日 令和 年 月 日	・母子手帳の写し （表紙・分娩予定日の記載の あるページの写し（新座市の 場合P4））
⑦ 育児休業取得	父・母	育児休業取得期間 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで ※ 育児中は「保育短時間認定」です。	・育児休業等取得証明書 （出産後に提出）
⑧ 産休・育休からの復職	父・母	復職日 令和 年 月 日 / 保育必要量 ☐ 標準時間 ☐ 短時間	・復職証明書 （復職後2週間以内に提出）
⑨ その他	父・母		・その他必要な書類

※ 教育・保育給付認定（変更）通知書と併せて、支給認定証の交付を希望される場合は裏面参照の上、「支給認定証交付・再交付申請書」を提出してください。

保育施設 受取確認欄	令和 年 月 日收受	担当者名
	添付書類 ☐ 有 ☐ 無	
	無の場合→不要確認・提出済・後日提出予定	

《市使用欄》

添付書類 ☐有 ☐無 （不要確認・提出済・後日提出予定）

変更前	就・出・疾・育・介・求・学・その他	変更後	就・出・疾・育・介・求・学・その他
標準時間	・ 短時間	標準時間	・ 短時間
認定期間	令和 年 月 日	令和 年 月 日	
変更無	就・出・疾・育・介・求・学・その他	標準時間・短時間	

市 収 受 印	
	令和 年 月 日

組 名 前		
生年月日	20 年 月 日	
おかゆ・軟飯・ごはん		

食材	日付
麦茶	
みそ汁(煮干しだし)	
みそ汁(かつおだし)	
野菜ペースト	
豆腐	
小麦粉(うどん・麩)	
白身魚(鮭・たら・しらす)	
鶏肉	
赤身魚(ツナ)	
豚肉	
リンゴ煮	
ミカン缶詰	
2回食(中期食)	
(舌でつぶせる硬さ)	
↓	
離乳食提供開始(昼食)	

食材	日付
全卵	
ヨーグルト	
チーズ	
調理用牛乳	
牛乳	
いちごジャム	
ごはん	
1歳	
↓	
午前、午後おやつ提供開始	

食材	日付
さば	
マヨネーズ	
ごま	
カレー粉	
バナナ	
1歳6か月	
「幼児食 使用食材一覧表」を ご確認ください	
↓	
幼児食提供開始 (1歳半の翌月1日から)	

アレルギー			
乳成分	卵	小麦	ごま
大豆	りんご	もも	オレンジ
バナナ	鶏肉	豚肉	サケ
サバ			

※上記の食材は、食物アレルギーを発症する原因となりやすい食材です。
アレルギー等ご心配がある場合は、担任までご連絡ください。

※初めての食材は、体調の良い時に1種類ずつ試してください。

普段と違う様子が見られましたら担任へお知らせください。

※食材のお試しはペースト状やみじん切り等食べやすい形状にして与えてください。
エキスが含まれる食品も可能です。

※幼児食で使用する食材は4月配布予定「幼児食 給食使用食材一覧表」の通りです。
試しづらい旬食材等は、毎月の献立表で提供を確認の上、ご家庭で試してください。
※18ヶ月の翌月から幼児食へ移行となり、生の果物などを提供します。
※18ヶ月以降アレルギー対応の食材除去以外は原則として対応していません。

今年度、幼児食で使用する給食食材・食品は下記を予定しています。

アレルギー等ご心配がある場合は、担任までご連絡ください。

下記の食材・食品以外のものを使用する場合があります。その際は、毎月の献立表または園内掲示板にてお知らせいたしますのでご確認ください。

穀類	ご飯(白米・胚芽米)	じゃがいも (春雨)	サラダ油	野菜類	かぶ	果物	七草(セリ、ナズナ、ハハコグサ、ハコベ、タデラコ)
	蕎麦	さつまいも	バター		大根 (切干大根)		
	小麦粉	里いも	ゴマ油		人参		
	うどん・そうめん・冷麦	こんにやく	マーガリン		トマト (トマト缶)		
穀類	食パン	たら (白身魚)	塩		かぼちゃ		
	コッペパン	メルルーサ (白身魚)	しょう油		白菜		
	デニッシュパン・クロワッサン	カレイ (白身魚)	みそ		ほうれん草		
	スバゲッティ・マカロニ	鯉 (白身魚)	砂糖		小松菜		
肉類	中華麺	しらす (白身魚)	酢		チンゲン菜		
	ビーフン	カジキ (白身魚)	マヨネーズ		菜の花		
	鶏肉	うなぎ (白身魚)	ケチャップ		玉ねぎ		
	豚肉	かつお (赤身魚)	ソース		長ねぎ		
肉類	焼豚	さわら (赤身魚)	黒糖		なす		
	無塩せきハム	ぶり (赤身魚)	料理酒		ズッキーニ		
	無塩せきベーコン	まぐろ (赤身魚)	レモン汁		ブロッコリー		
	無塩ウインナー	あじ (青背魚)	片栗粉		カリフラワー		
卵類	鶏卵	さば (青背魚)	カレー粉		枝豆		
	豆腐	さんま (青背魚)	コショウ		そら豆		
	厚揚げ	いわし (青背魚)	せんべい		きゅうり		
	油揚げ	かつお節	赤ちゃんせんべい		もやし		
豆類	大豆	ツナ缶詰	ポーク		アスパラガス		
	納豆	かまぼこ	ビスケット		さやいんげん		
	おから	ちくわ	ウエハース		スナックえんどう		
	きな粉	魚肉ソーセージ	クラッカー		グリーンピース		
豆類	凍り豆腐	はんぺん	コーンフレーク		ピーマン		
	豆乳	いか (スルメ)	アイスクリーム		たけのこ		
	ささげ	青のり	ヨーグルト		ごぼう		
	あずき	ひじき	チーズ		れんこん		
豆類		わかめ	牛乳		とうがん		
		刻み昆布	生クリーム		とうもろこし (コーン缶)		
		寒天	スキムミルク		にら		
					おくら		
豆類					しめじ		
					しいたけ		
					えのきだけ		
					なめこ		
豆類					椎茸(生、干)		
					にんにく		
					しょうが		
					キャベツ		
豆類					ゆうがお(かんぴょう)		
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							
豆類							

登園届（保護者記入）

2024.08.30改訂

山びこ・北野の森保育園

園児氏名

病名と（発症日 月 日）

医療機関において診断され、

登園の目安を参考に、症状が回復すれば、登園可能と診断されています。
症状が回復し、集団生活に支障のない状態になりましたので

年 月 日 から登園いたします。

保護者氏名 印（またはサイン）

保育所は乳幼児が
集団で長時間生活
を共にする場です。
感染症の集団での
発症や流行を出来
るだけ防ぐことで
一人一人の子ども
が1日快適に生活
できるよう下記の
感染症については
登園の目安を参考
に、かかりつけの
医師の診断に従い
登園届の記入と提
出をお願いします。

○医師の診察を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症（厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドラインより抜粋）

病名	感染しやすい期間	登園のめやす（※発症日を0日とする）
コロナウイルス感染症	発症2日前から発症後7～10日 無症状病原体保有者からの感染もある	発症後5日（※）を経過し、かつ症状軽快（解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善傾向）し、24時間経過していること、無症状者は検体採取日から5日経過していること
インフルエンザ	症状のある期間（発症前24時間から発病後3日程度まで最も感染力が強い）	発症後5日（※）を経過し、かつ解熱後3日経過していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
麻疹	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日経過していること
流行性耳下腺炎	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
風疹	発疹出現7日前から7日後くらい	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂痂（かさぶた）形成まで	すべての発疹が痂痂（かさぶた）化していること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血の主な症状が消失後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
急性出血性結膜炎	※感染しやすい期間を明確に提示できず	医師により感染のおそれがないと認められていること
腸管出血性大腸菌感染症（O157, O26, O111）		
結核		
突発性発疹		
手足口病	手足や口腔内に水泡、潰瘍が発症した数日間	解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の1週間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
伝染性膿痂疹（とびひ）	患部を引っ掻く事で広がる	治療を受け改善傾向にあり、皮膚が乾燥しているか、浸潤部位がガーゼ等で覆えること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
ウイルス性胃腸炎	症状のある期間と症状消失後1週間（数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事が摂れること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬の服用を開始する前後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
その他の感染症	各疾患による	医師により感染の恐れが無いと認められていること

